

地震に備え、耐震改修工事を！

問い合わせ 建築住宅課建築指導係 ☎内線4217

地震は待つてくれません。あなたの命を守るため、市の補助制度を活用し、耐震改修工事をすすめします。

制度1 木造住宅耐震診断

対象住宅 昭和56年5月31日以前着工の一戸建て、または併用住宅(2分の1以上が住宅)で、在来軸組工法で建築した平屋・2階建て住宅
対象者 住宅の所有者かつ居住者で、市税滞納がない人
募集戸数 9戸
費用 無料(ただし、耐震診断者の交通費相当額千円を負担) 申し込み 建築住宅課建築指導係へ

除く④耐震診断の結果、倒壊の可能性がある、または高い
対象者 以下全てに該当する人
①対象住宅の居住者(耐震改修後居住する人も可)②世帯全員が市税などを滞納していない③世帯員の中に前年の所得が600万円を超える人がいない④世帯員の中に暴力団員に該当する人がいない
募集戸数 2戸
対象経費 耐震改修設計費、耐震改修工事費、工事監理費
補助金額 補助対象経費の3分の1以内で、100万円を限度

制度2 木造住宅耐震改修工事費補助

対象住宅 以下全てに該当する住宅①昭和56年5月31日以前着工の一戸建て、または併用住宅(2分の1以上が住宅)で、建築基準法その他の関係法令に違反していない②在来軸組工法で建築した平屋・2階建て③個人が所有し、かつ居住の用に供している(貸家

除く④耐震診断の結果、倒壊の可能性のある住宅に居住する高齢の人や障がいのある人などの生命を守るための空間を確保できる
制度3 耐震シエルター設置工事費補助
耐震診断の結果、倒壊の可能性がある住宅に居住する高齢の人や障がいのある人などの生命を守るための空間を確保できる

申込期限 11月30日(金)
申し込み 工事着手前に、建築住宅課建築指導係へ
制度3 耐震シエルター設置工事費補助
耐震診断の結果、倒壊の可能性がある住宅に居住する高齢の人や障がいのある人などの生命を守るための空間を確保できる

装置を、居室または居室の一部に設置する経費の一部を補助します。
耐震シエルター等機種 群馬県知事が認めたもの(市ホームページに掲載)
対象住宅 制度2耐震改修工事費補助の対象住宅①④に加え、次のいずれかに該当する住宅①申請年度末日付で、65歳以上の人のみか居住②身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、群馬県知事発行の療育手帳のいずれかを所持している人が同居
対象者 制度2耐震改修工事費補助の対象者と同じ
募集戸数 3戸
対象経費 耐震シエルター等購入費、運搬費、設置工事費
補助金額 補助対象経費の2分の1以内で、30万円を限度
申込期限 11月30日(金)
申し込み 工事着手前に、建築住宅課建築指導係へ
※詳細は、市ホームページで確認してください

みんなで築こう 人権の世紀
「考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心」
問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎内線3334

「考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心」

問い合わせ 社会教育課社会教育係 ☎内線3334

昨年度、内閣府実施の「人権擁護に関する世論調査」で、関心がある上位7項目は「障害者(51.1%)」「インターネットの人権侵害(43.2%)」「高齢者(36.7%)」「子ども(33.7%)」「女性(30.6%)」「東日本大震災に伴う人権問題(28.8%)」「北朝鮮拉致被害者など(26.2%)」でした。

このことから、声なき声に耳を傾ける大切さ、子どもが被害者となる人権侵害をどう減らし、なくしていくかなど、すぐに対応すべき課題も見えてきます。また、人権侵害、差別や原発事故避難者の7年間の苦悩など、人権に関わる課題の本質を考えさせられます。

2020年に、東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。障がいのある人や外国人などへの人権に関心を持つことで、さらに大会は盛り上がるのではないのでしょうか。そこで、表題が大切になります。知る、考える、違いを認める、このような実践から始めましょう。

OPEN!
ぶどう園&りんご園

ぶどう狩り ~10月中旬
りんご狩り ~11月下旬
※天候や地域により、開園期間が異なります
問い合わせ 沼田市観光インフォメーション ☎01300、各ぶどう・りんご園へ

2018老神温泉そば祭り

第14回素人そば打ち段位認定群馬大会 IN

初段・二段を認定するそば打ち試験、打ち立てそばや地域特産品などを販売します。スペシャルゲストに、『蕎麦、食べていけ!』の著者で、コメンテーターとしても活躍中の江上剛さんをお迎えして、講演会を行います。

とき 9月29日(土)午前11時~午後4時
30日(日)午前10時~午後3時
ところ 利根観光会館



問い合わせ 利根町観光協会 ☎05050へ

えがみごう 江上剛さん講演会
『蕎麦、食べていけ!』特別秘話
とき 9月30日(日)午後3時15分~3時45分
ところ 利根観光会館大ホール
講師 江上剛さん
費用 無料
※先着順、席に限りがあります


虐待に気づいたら、すぐに通報を!

虐待 待を発見した人の通報が義務化されています。障がいのある人への虐待は、家庭、施設、職場などさまざまな場所で見られます。虐待により障がいのある人の権利や尊厳が脅かされることにならないように、早期に発見することが大切です。市では、沼田市障害者虐待防止センターを設置し、障がいのある人の虐待の相談、通報、届け出を受け付けています。虐待を受けていると思われる人を発見したら、速やかに連絡してください。

具体的な事例

身体的虐待

暴力や体罰によって身体に傷やあざ、痛みを与える行為。身体を縛りついたり、過剰な投薬で身体の動きを抑制する行為。

心理的虐待

怒鳴る、ののしる、無視するなどの侮辱的な言葉や拒絶する

ような態度で、精神的に苦痛を与える行為。

経済的虐待

本人の同意なしにあるいはだますなどをして(財産や年金、賃金を勝手に使ったり、金銭の使用を理由なく制限する行為。

性的虐待

性的ないたずらやわいせつな行為をしたり、無理にさせたり

放棄・放置(ネグレクト)

食事や排せつ、入浴、洗濯などの身の周りの世話や介助をしない、必要な福祉サービスや医療、教育を受けさせないなど、障がいのある人の生活環境や身体・精神状態を悪化、衰弱させる行為。

※通報や届け出をした人の個人情報、守秘義務により固く守られますので安心してください。匿名による通報も受け付けます

問い合わせ 沼田市障害者虐待防止センター・社会福祉課障害福祉係(東原庁舎内) ☎内線77252へ

提出を忘れずに

扶養親族等申告書

老齢年金は所得税法により課税対象となります。支払われる年金から扶養控除などを所得控除し、残りの年金から所得税が差し引かれます。

老齢厚生年金や老齢基礎年金受給対象の人は、9月に日本年金機構から送られる「扶養親族等申告書」に、必要事項を記入して、必ず提出してください。

対象の人
■65歳以上で158万円以上の年金を受けている人
■65歳未満で108万円以上の年金を受けている人

※申告書を提出しないと、扶養控除などの控除が受けられず、税金が多く徴収されてしまうことがあります

問い合わせ 渋川年金事務所 お客様相談室 ☎0279②1614へ